

令和5年度事業報告

令和5年の新設住宅着工戸数は、持家、貸家及び分譲住宅が減少したため約82万戸（前年比4.6%の減）と3年ぶりの減少、木造住宅についても約45万戸（前年比4.9%の減）となりました。一昨年はウッドショックで住宅資材のうち木材価格が最初に上昇しましたが、その後は木材価格が下落したもののその他の資材価格は高止まり、加えてエネルギーコストが上昇するなど、木造住宅やプレカットの業界を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いています。

このような中、協会では、令和5年度の取組として、令和7年度の4号特例見直しの施行に向けたプレカット工場の対応準備や工場の人手不足に対応するための外国人労働力確保施策の充実に向けた取組への協力に注力したところです。4号特例の見直しへの対応では、協会独自の取組である「プレカットCAD技術者研修」において、プレカットCAD技術者を対象に木質構造・材料・伏図作成等の知識や技術を経験年数等に応じて求められるレベルに分けて研修を充実しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って取り止めていた集合研修を再開して、プレカット工場に求められる新たな構造基準のポイント解説や実務に役立つ演習に的を絞った研修を行いました。また、外国人特定技能における木材産業分野の追加を検討する林野庁から（一社）全国木材組合連合会に委託された事業に、一部会員の協力を得ながら積極的に参加・協力したところです。このほかにも令和5年度事業計画に基づいて、組織の強化、会員の支援、業況の把握、普及啓発、関係機関との連携強化等の取組を実施しました。

以下、令和5年度に実施した各事業の概要について報告します。

1 総会・理事会の開催

(1) 第1回理事会

- ① 日時 : 令和5年6月19日(月) 14:20～15:30、16:07～16:20（中断時間に総会を開催）
- ② 場所 : AP虎ノ門（東京都港区西新橋1-6-15）
- ③ 参加者 : 理事8名(原田、工藤、本郷、坂田、榎本、鎌田、高橋、吉田)
(議題2,3には、新理事1名(松島)が出席)
監事2名(飯塚、水谷)
- ④ 議題
 - 議題1 第14回定時社員総会の議案について
 - 議案1 令和4年度事業報告承認の件
 - 議案2 令和4年度収支決算承認の件

- 議案3 令和5年度会費等決定の件
議案4 役員報酬決定の件
報告事項 令和5年度事業計画及び収支予算について

【中断して総会を開催】

- 議題2 会長（代表理事）等の選定について
議題3 その他

(2) 第14回定時社員総会

- ① 日時 : 令和5年6月19日(月) 15:30～16:07
② 場所 : AP虎ノ門(東京都港区西新橋1-6-15)
③ 参加者 : 出席社員数(委任状提出を含む) 51名
理事8名(原田、工藤、本郷、坂田、榎本、鎌田、高橋、吉田)
監事2名(飯塚、水谷)

④ 議題

- 第1号議案 令和4年度事業報告承認の件
第2号議案 令和4年度収支決算承認の件
第3号議案 令和5年度会費等決定の件
第4号議案 役員報酬決定の件
第5号議案 役員選任の件
報告事項 令和5年度事業計画及び収支予算について

* 説明会(16:20～16:50)

- 演題 「改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行について」
講師 国土交通省住宅局建築指導課企画専門官 窪田 悦郎氏

(3) 第2回理事会

- ① 日時 : 令和6年3月4日(月) 15:30～16:30
② 場所 : (一社)全国木材組合連合会会長室(東京都千代田区永田町2-4-3)
③ 参加者 : 理事6名(工藤、日當、坂田、榎本、高橋、吉田)
監事2名(飯塚、水谷)

④ 議題

- 議題1 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
議題2 第15回定時社員総会及び令和6年度第1回理事会の開催について

議題3 主たる事務所の移転について

- 報告事項
- ① 令和5年度事業の遂行状況について
 - ② 令和5年度プレカットCAD技術者研修の実施について
 - ③ 令和5年度プレカットCAD技術者認定登録について
 - ④ 合法木材供給事業者認定一覧について
 - ⑤ 令和5年度会員の異動状況について

2 組織の強化

(1) 協会活動の強化

5年度は、以下に掲げる組織の強化、会員の支援、業況の把握、普及事業、関係機関との連携強化等の取組を実施して、協会活動の強化に取り組みました。

(2) 新規会員の確保

プレカット業界を取り巻く環境が厳しさを増す中で、2名のA会員、1名の賛助会員が退会されました。また、その一方で、協会活動の強化を図りつつ、会員外のプレカット事業者に積極的に情報発信等を行って新規会員の加入促進に取り組んだ結果、令和5年度中にA会員1名、賛助会員1名が入会されました。

* 5年度の会員異動状況

〔A会員〕

年度始会員数：56、退会会員数：2、入会会員数：1、翌年度始会員数：55

〔B会員〕

年度始会員数：1、退会会員数：0、入会会員数：0、翌年度始会員数：1

〔賛助会員〕

年度始会員数：13、退会会員数：1、入会会員数：1、翌年度始会員数：13

3 会員の支援

(1) 人材確保と技術者の育成（プレカットCAD技術者研修の実施）

会員等の事業所に所属するプレカットCAD技術者（CADオペレーター等）の育成を図るため、5年度もプレカットCAD技術者に必要不可欠な木質構造・材料・伏図作成等の知識や技術を体系的に学ぶ「プレカットCAD技術者研修」を実施しました。研修では、1級コース（経験年数10年以上程度）、2級コース（経験年数3～10年程度）、3級コース（経験年数3年未満程度）に分けて、それぞれのレベルに応じた研修をWEB形式で実施したほか、新たに実務に役立つ演習を重点的か

つ対面形式で行う演習コースを実施しました。

(2) 会員の技術水準の広告（プレカット CAD 技術者登録の実施）

令和4年度のプレカットCAD技術者研修を修了した優良な技術者のうち、希望者を対象として、修了した級毎に協会に登録してホームページにその氏名と所属企業名とを掲載することにより、協会会員等が有する高い技術力を広告しました（資料-6）。

また、従来どおり登録には5年間の有効期間を設け、更新時に登録更新研修を受講することにより、登録者の技術水準の維持向上を図りました。

(3) 業務の支援（プレカット部材瑕疵保証事業への協力）

会員有志により全国住宅プレカット部材共済会を組織し、別会計の事業として「プレカット部材瑕疵保証事業」を実施しました。この事業は、事業参加会員が販売したプレカット部材の瑕疵に起因して、その販売先である住宅生産者に「住宅の品質確保の促進等に関する法律」上の瑕疵担保責任が生じた場合にはその保証を行うもので、会員の他社との差別化や顧客である住宅生産者の施主への安心提供に有効と考えられること等から、部材共済会事務局の運営業務を協会事務局が受託してその取組に協力しました。

(4) コンプライアンスの促進（合法木材供給促進事業の推進）

協会が策定した「行動規範」や「合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領」に基づき、会員を対象とした合法木材供給事業者の認定事業を実施しました。（既認定者：16事業者、23工場）

5年度は、認定事業者の取組状況を上部団体に報告するための調査を実施したほか、クリーンウッド法とプレカット工場の間関係を整理してプレカットニュースで会員等に周知しました。

(5) 行政情報等の共有化促進

林野庁や中小企業庁等からメール等で提供される情報を、随時会員に周知を行いました。

3 業況の把握（調査事業）

(1) プレカット業界の業況把握

会員及びその所在地の業況を把握するため、3ヵ月に1回、協会A会員を対象に業況調査を実施し、結果を「プレカットニュース」に掲載する等により会員に報告しました。

また、地域の代表会員等の協力を得て、前述の調査を行わない月の業況について補完的な調査を実施しました。

これら調査結果については、必要に応じて総括的・平均的なデータとして行政機関からの照会や中央需給情報連絡協議会における業況報告等に活用しました。

(2) 協会会員工場基礎調査

協会A会員を対象に、工場で保有する加工機械の種類・数、機械の能力・加工実績、原材料の国産材・輸入材の割合、出荷先の形態等について、年1回定期的に調査を行って、その結果を協会運営の基礎資料としました。

また、その集計結果については、総括的な整理や分析を行ってプレカットニュースで報告しました。

4 普及啓発

(1) 「プレカット ニュース」の発行

プレカットニュースを協会会員への情報提供のみならず、広くプレカット工場関係者に情報発信を行うことを旨として編集・作成し、プレカットCAD技術者研修の公募等に合わせて全国の工場に配布しました。発行回数は、5年度も3ヵ月毎の年4回としました。

(2) ホームページの充実

協会の活動やプレカット業について、プレカット部材のユーザーである住宅生産者をはじめ広く一般に周知を図るため、引き続き協会のホームページを開設し、この中で新たに事務局が訪問した会員工場等の紹介等の活動報告を行いました。また、プレカットCAD技術者研修の公募ツールとしても積極的に活用するとともに、プレカットCAD技術者の登録名簿を随時更新しました。

(3) プレカット関係者への情報発信

普及啓発の取組は、協会会員のみならず、広く業界関係者等に対しても行うものとし、特に、プレカットCAD技術者研修やその修了者を対象としたCAD技術者登録については、会員外の事業者に対しても広く門戸を広げて関係者への協会活動

の周知を図るとともに、プレカット業界全体の人材育成等にも資するものとなりました。

5 関係機関との連携強化

(1) 林野庁、国土交通省等への協力

林野庁が開催した「中央需給情報連絡協議会」や国土交通省が開催した「改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑な施行に関する連絡会議」に参画して、プレカット業界の業況についての説明や省庁の取組についての情報収集を行いました。

また、国土交通省の改正建築物省エネ法・建築基準法の施行担当者に対して、木造住宅建築の一翼を担っているプレカット工場の現状についての理解を深めるため、会員のプレカット工場の見学及びその関係者との意見交換等を行いました。

(2) 木材関係団体等との連携・協力

(一社)全国木材組合連合会(以下「全木連」という。)が実施した「木材加工技能実習評価委員会」や「木材産業の安全コンサルタントによる安全診断・指導・調査分析事業」に委員として参画して、その取組に協力するとともに、製材分野における外国人技能実習の取組や安全対策についての情報収集を行いました。また、(公財)日本住宅・木材技術センター等の木材・住宅関係団体、試験研究機関等との連携を図って、プレカット業界のみならず広く木材業界全体の発展に資する取組に参加協力しました。

全木連が林野庁から受託した「外国人労働力確保に関する委託事業」等に他の木材関係団体と連携して参画し、林野庁が取り組んでいる木材産業分野への特定技能の追加に積極的に協力しました。

(3) NPO法人シーデクセマ評議会の活動への協力

木造建築物の設計で使用する意匠CADとプレカット工場が使用する加工CADとのデータ連携の標準化のための技術開発等を行うシーデクセマ評議会の活動に引き続き協力しました。

(4) 各種委員会の開催等

プレカットCAD技術者研修及びプレカットCAD技術者認定登録の技能水準の維持向上とその円滑な実施を図るため、学識経験者等からなる「プレカットCAD技術者育成検討委員会」を設置・開催しました。